

空気調和設備以外の機械換気設備**に係るエネルギーの効率的利用

項目	措置状況	配点	得点	措置の概要	備考
(1)制御方法	濃度制御を駐車場の全てに対して採用又は在室検知制御、温度感知制御、照明連動制御若しくはタイムスケジュール制御を駐車場以外の機械換気設備を設ける室の数の2/3以上に対して採用	40	0	温度感知制御を駐車場以外の機械換気設備を設ける室の15.38%で行っている。	「濃度制御」とは、一酸化炭素又は二酸化炭素の濃度による制御の方法をいう。「駐車場」とは、駐車のための施設の用途に供する室をいう。
	濃度制御を駐車場の合計面積の1/2以上に対して採用又は在室検知制御、温度感知制御、照明連動制御若しくはタイムスケジュール制御を駐車場以外の機械換気設備を設ける室の数の1/3以上に対して採用	20			
	上記に掲げるもの以外	0			
(2)高効率低圧三相かご形誘導電動機を採用	電動機の2/3以上	40	40	換気ファンの92.31%に高効率電動機を採用している。	「高効率低圧三相かご形誘導電動機」とは、日本工業規格C4212(高効率低圧三相かご形誘導電動機)に規定する高効率低圧三相かご形誘導電動機をいう。
	電動機の1/3以上2/3未満	20			
	電動機の1/3未満	0			
(3)給気機及び排気機による換気	駐車場の合計面積の1/2以下に対して採用又は機械換気設備を設ける室のすべてに対して不採用	10	0	給気機及び排気機による換気を採用している室がある。	
	上記に掲げるもの以外	0			
	ポイント(点数の合計)	(A)	40		
	補正点	(B)	80		
	ポイント(A)+(B)		120		

*空気調和設備及び定格出力0.2kW以下の機械換気設備を除き、定格出力の合計が5.5kW以上であるものに限る。

**エネルギーの使用上主要なもので、空気調和を行わない室に設けるもの。